

<報道発表資料>

E-mail: a6910-04@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー：お知らせ

令和5年11月24日

東松山市「やきゅういなりじんじゃ箭弓稲荷神社」の国の重要文化財指定について

(同時発表：文部科学記者会)

国の文化審議会（会長：佐藤 まこと 信）は、令和5年11月24日（金）開催の同審議会文化財部会での審議・議決を経て、東松山市の「やきゅういなりじんじゃほんでん箭弓稲荷神社本殿・へいでん幣殿・はいでん拝殿」を、国指定重要文化財へ指定するよう、文部科学大臣に答申しました。この結果、後日行われる官報告示を経て、県内の国の重要文化財は81件、うち建造物は29件となります。

【重要文化財の新指定】

○内外の装飾の対比が際立つ江戸後末期の関東を代表する神社社殿

やきゅういなりじんじゃほんでん 箭弓稲荷神社本殿・へいでん 幣殿・はいでん 拝殿 1棟

- 所有者：宗教法人 箭弓稲荷神社
- 所在地：東松山市箭弓町2丁目5番14号
- 特徴：〔提供用写真別紙〕

江戸後期から末期の関東地方において、有数の規模を誇るごんげんづくり権現造（本殿と拝殿をつないだ神社建築様式）の社殿。天保6年（1835）建立の本殿と幣殿、同11年の拝殿からなります。

熊谷を拠点とする大工棟梁飯田和泉藤原金軌と、同じく熊谷で上州の彫物大工の系譜をひくいいだせんのすけ飯田仙之助が手掛けた社殿は、しらき素木とする外観の随所に精緻な彫刻を施しており、この時代の特徴をよく示しています。一方、本殿内部はけんらんごうか絢爛豪華な極彩色を施し、ごくさいしき幣殿・拝殿内部の彩色や絵画、彫刻も質が高く、外

観と好対照をなしています。本社は、江戸後末期の関東を代表する神社建築として高い評価を受けました。

○本件の詳細に関するお問合せ先

東松山市教育委員会生涯学習課埋蔵文化財センター 電話0493-27-0333（直通）

※写真データを御希望の場合は、上記までお問い合わせください。

【提供用写真】

【箭弓稲荷神社本殿・幣殿・拝殿】



拝殿



本殿背面



本殿側面



拝殿・幣殿・本殿



本殿内陣（最奥の御神体安置場所）



本殿内陣格天井と天井絵